

スマホのオンラインゲームの高額請求

2020年1月15日号

「クレジットカードの利用明細に覚えのない30万円もの高額請求があり、中学1年生の子どもが無断で親のカードを使用し、スマホのオンラインゲームでアイテムを購入していたことが分かった。取り消したい。」といった相談があります。

オンラインゲームは「基本利用料無料・アイテム課金制」が多く、アイテムなどを購入しなければ楽しめなかったりするため、次々購入して高額請求されるトラブルが発生しています。

お小遣いの額を超えるゲーム代になった場合は、法的には未成年者取消の主張も可能ですが、カード番号を子どもに知らせていた場合などは親の管理責任が問われ、認められない場合もあります。トラブルを防ぐためには、親もゲームの利用規約に目を通して、内容を確認し、子どもと利用について話し合うことが大切です。

困ったときは消費生活センターにご相談ください。